

平成29年度第3回青梅市図書館運営協議会会議録

平成30年3月8日(木) 午後6時～

中央図書館ボランティア室

1 あいさつ

会長

2 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について

(指定管理者) [資料1にもとづき説明]

(委員) 図書館システム更新のメリットは何ですか。

(指定管理者) 今回特徴的なのは、メーカー自体が変わるところにあります。今度のシステムは日本全国で多く使われているシステムなので、今のシステムより使いやすいものになると思います。働く側も一般の利用者も自然に使えるものに近づいているかと思います。

(委員) 映画の件ですが、字幕が下にあるとほとんど見えなかったのも、横にあったほうがよかったなと思います。

(指定管理者) 今後は事前に見えるか見えないかの調整をさせていただきます。

(委員) 選書会議はどのように行っているのですか。

(指定管理者) 青梅市図書館資料収集基準にもとづいて、中央図書館および分館9館、全10館分の選書を中央図書館で行っております。その館にとって必要なもの、類書のないもの、利用者が求めているもの等々を考慮して毎週月曜日に選んでいます。

(事務局) 指定管理者が作成した購入候補をリストを毎週確認させていただいております。

(委員) 「おたのしみ袋」というのは、どういうものですか。

(指定管理者) 1月7日に全図書館で行ったおたのしみ袋は「福袋」という形をとりました。テーマにそって選ばれた本を中身が見えないように、袋の中に入れて状態で貸し出しするというものです。

(委員) 貸し出しをするのですか。

(指定管理者) 15日間貸し出しをします。

(委員) 袋のまま貸し出しができるのですね。

(指定管理者) そうです。

(委員) 貸し出しの操作は袋を開けずにできるのですか。

(指定管理者) 中央図書館の資料は I C タグでの貸し出しになるので、袋を開けなくても袋を機械の上に置くだけで貸し出しがきます。分館はバーコード貸し出しなので、バーコードを印刷したものを事前にとっておきまして、貸し出しの際はそれを読み込んでいく形をとっております。

(委員) 「16ミリ映写機講習会」ですが、毎年この研修を受講された方が16ミリのフィルムを担当されているのですか。

(指定管理者) いいえ。今回研修会を受講した者は視聴覚担当しているもので、16ミリ映写機講習会自体初めての参加になります。今回参加したのはショートバージョンなので、これを受講したからといって、もう1人で映写してもいいというものではありません。それをやるためには、もっと長い時間の研修が必要になります。

(委員) 「防火防災自衛消防訓練」は、どのような訓練ですか。

(指定管理者) 法律に基づいて年2回、全員参加で行っております。河辺タウンビルB棟、共同で行った訓練です。

(2) 平成30年度図書館事業計画について

(指定管理者) [資料2にもとづき説明]

(委員) 「学校図書館運営支援」の具体的な内容を教えてください。

(事務局) 公共図書館側からの学校図書館への支援という体制を考えています。学校図書館支援の本部を中央図書館に置き、そこから各学校に週1回、1日5時間、年間35回配置し、授業の支援、レファレンス、館内の施設の整備、ボランティアの指導等を行っていきます。それぞれ学校の状況が違いますので、細かく聞き取りをして、要望に応えるようなことをしていきます。

(指定管理者) すぐに着手できるように下準備をしています。

(委員) 各学校は指定した学校ですか。

(事務局) 来年度から全校配置になりました。

(委員) 施設整備はどんなことをやるのですか。

(指定管理者) 学校図書館の本の整理などですが、各学校の状況・要望を聞かせ

ていただき、そこに適したことができるように聞こうと思っております。

(委員) 学校図書館運営を支援しますと言ってもどうしていいかわからないところもあると思うので、モデリングできると使いやすいと思います。

(指定管理者) 学校ごとに学校の状況に応じたメニューになると思います。

(委員) ボランティアの指導という話しがあがっていますが。

(指定管理者) 学校によっては学校の図書館のボランティアの方がいるので、その方とコミュニケーションをとって、一緒にいい図書館にしていきたいと思います。

(委員) ボランティアの方は担任の先生からの指導はないのですか。

(指定管理者) 学校によってです。

(事務局) 週1度しか行かない形になるので、できれば開館の補助はボランティアの方に、こちらから行った学校司書から運営のコツの指導をやっていただくと開館の支援もできますし、内容もかなり充実していくと思います。そういうことはお願いしているところです。

(事務局) 校長会に伺って、すべての学校に周知していこうと思っております。

(委員) ひとつ提案があります。2020年の東京オリンピックに向けて、前回の東京オリンピックで、コースに入っていた青梅市の聖火リレーの掘り起こし等何か企画できたらいいなと思っております。図書館でミニ展示か、あるいは博物館でやっていただけたらと思います。

(指定管理者) 都立中央図書館が都内の区市町村立図書館に対して、今年の夏に関連の展示ができたらいという話があり、青梅でもやりたいなと思っております。

(事務局) 図書館と博物館と企画課で検討していきます。

3 その他

・中央図書館内での水分補給について

(事務局) 現在、多目的室では、開館以来水分の禁止という対応をさせていただいておりました。他のフロアでも資料の汚損、床材が水に弱いとの理由でずっと水を禁止してきましたが、先程、事業の報告でもありますように、映画会や主催の事業にお年寄りがかかなり多く参加

されているところから水分補給をという要望もかなりあります。さらに磁気ループが水に弱いということで、かなり神経質になっていましたが、メーカーの方に再度確認したところ、多少の水濡れに関しては、問題がないという回答をいただいております。そこで、サービス向上の一環として、今後は蓋付ペットボトルでの水分補給がとれるような運用に変更していきたいと考えていますが、皆様の御意見はいかがでしょうか。

(会長) 只今の事務局からの多目的室の使用の変更の提案について、御意見等がないようですので、承認させていただきます。

・予約資料の取り置き期間について

(指定管理者) [資料にもとづき説明]

(事務局) 図書館の複本、ベストセラー本の複本に関しまして、数年前からかなり出版業界から非難を受けているところです。予算の関係もあります。なるべく複本を抑えていく形の方針です。

(委員) 予約した資料が用意できた時の連絡はどのようにしているのですか。

(指定管理者) 連絡方法はメール、電話、連絡不要から利用者の方に選んでいただいております。御希望の連絡方法でこちらから御連絡を差し上げるという形です。

(会長) この提案についても全会一致で了承ということにさせていただきます。

・その他

(事務局) 最後に御報告ですが、平成20年3月の開館以来、河辺とうきゅう駐車場については、1時間の無料サービスを実施してきました。今回、市の方針で駐車場1時間無料サービスの廃止が決定されました。なお、障害者手帳をお持ちの方は、引き続き割引サービスを御利用いただけますので、カウンターにおいて手帳を御提示していただき、そこで割引処理をします。ちなみにこの1時間無料サービスを廃止し、その財源は学校図書館支援の充実に充てることになりました。

(委員) 4月施行ですか。

(事務局) はい。

(事務局) [次回開催日程について説明]

(会長) 以上で、本日本日予定していた案件は全て終了いたしました。委員の皆様方には、長時間にわたり御協議を賜りまして、大変ありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第3回図書館運営協議会を閉会いたします。本日は大変御苦勞さまでした。

以 上